

## 第2回

# 朝霞市地域福祉計画推進委員会議事録

令和元年8月2日

福祉部 福祉相談課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回 朝霞市地域福祉計画推進委員会	
開 催 日 時	令和元年8月2日（金） 午後1時15分から 午後3時10分まで	
開 催 場 所	朝霞市総合福祉センター 第1・第2会議室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後  か月
	会議録の確認方法  委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

第2回

朝霞市地域福祉計画推進委員会

令和元年8月2日（金）  
午後1時15分から  
午後3時10分まで  
朝霞市総合福祉センター第1・第2会議室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議 題

- (1) 第4期朝霞市地域福祉計画・第4期朝霞市地域福祉活動計画策定に係る市民アンケート素案について
- (2) 第4期朝霞市地域福祉計画・第4期朝霞市地域福祉活動計画策定に係る若者アンケート素案について
- (3) ワークショップ「地域共生社会の実現に向けて」
- (4) その他

---

出席委員（16人）

委 員 長	山 本 美 香
副 委 員 長	橋 本 芳 博
委 員	丸 山 晃
委 員	本 橋 輝 男
委 員	渡 邊 俊 夫
委 員	池 田 玉 季
委 員	新 坂 康 夫
委 員	尾 池 富美子
委 員	浅 川 俊 夫
委 員	横 田 暁 子
委 員	細 沼 栄
委 員	須 田 忠 夫
委 員	濱 野 公 成
委 員	坂 本 政 英

委員	渡邊孝一
委員	湯越伸枝

---

欠席委員（2人）

委員	坂本 惺
委員	栗原美紀

---

市事務局（6人）

事務局	福祉部長	三田光明
事務局	福祉部参事兼福祉相談課長	佐藤元樹
事務局	福祉相談課長補佐	西田 恵
事務局	福祉相談課地域福祉係長	佐藤 卓
事務局	福祉相談課地域福祉係主任	秋元一敏
事務局	福祉相談課地域福祉係主事	下川晃秀

---

社会福祉協議会事務局（3人）

事務局次長兼地域福祉推進課長	秋元一美
地域福祉推進課長補佐	川合義和
地域福祉推進課地域福祉推進係主任	川村信吾

---

コンサルタント会社（2人）

有限責任監査法人トーマツ	折本敦子
有限責任監査法人トーマツ	平岡 晃

## 資料一覧

- ・朝霞市地域福祉計画推進委員会 次第
- ・資料1 支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまちを目指して  
(市民アンケート素案)
- ・資料2 支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまちを目指して  
(若者アンケート素案)
- ・市町村地域福祉計画の策定ガイドライン
- ・地域における住民主体の課題解決力強化・包括的な相談支援体制のイメージ
- ・第4期計画策定方針

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### ◎1 開会

#### ○事務局・佐藤係長

皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから朝霞市地域福祉計画推進委員会を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます。福祉相談課地域福祉係の佐藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、本日の資料の確認でございますが、皆様には事前に、本日の「次第」、資料1「支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまちを目指して（市民アンケート素案）」と、資料2の同じく「若者アンケート素案」を配付させていただいております。

また、本日皆様の机上には、前回第1回目の会議で出ました御意見を踏まえまして、「第4期計画策定方針」と、同じくA4横の「市町村地域福祉計画の策定ガイドライン」、「地域における住民主体の課題解決力強化・包括的な相談支援体制のイメージ」、この3枚をお配りさせていただいております。不足等ございませんでしょうか。

なお、本日は、後ほどグループワークを実施させていただきたいと思っております。「地域共生社会の実現」に向けて、各グループごとに意見を出し合ってください、次期計画の策定に反映できればと考えております。

### ◎2 委員長あいさつ

#### ○事務局・佐藤係長

それでは、会議の開催に当たり、本委員会の委員長でいらっしゃいます山本委員長から、ごあいさつをいただきたいと思ひます。

#### ○山本委員長

皆さん、こんにちは。

お暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。今日はですね、御案内では3時15分までとなっていたのですが、彩夏祭の前夜祭ということで、3時までで終わらせてほしいということになりましたので、超特急で進めていきたいと思っております。

それで、大変恐縮なんですけれども、これから2時までにアンケートを検討するというのをしまして、それから、あと1時間でワークショップと発表と講評というふうに、3時には終わるということで進めさせていただきます。そのため、アンケートにつきましてはですね、しっかり皆さんも見

てきていただいたかと思うんですけれども、細かい文言のところは事務局に預けていただくということで、この場で議論すべき大きな項目とかですね、どうしてもここは指摘をしておきたいというところを御指摘いただきたいなというふうをお願いをしたいと思います。

今日はちょっと早めに切り上げということで恐縮ですけれども、御協力をよろしく願いいたします。

○事務局・佐藤係長

委員長、ありがとうございました。

それでは、本日の会議でございますが、坂本 惻委員、栗原委員につきましては、事前に欠席の御連絡をいただいております。

委員18人中、本日の出席委員は14人でございますので、朝霞市地域福祉計画推進委員会条例第7条第2項の規定に基づきまして、会議が成立することを御報告いたします。

それでは、ここからは山本委員長に、議事の進行をお願いしたいと思います。委員長、お願いいたします。

- ◎3 議題 (1) 第4期朝霞市地域福祉計画・第4期朝霞市地域福祉活動計画策定に係る市民アンケート素案について  
(2) 第4期朝霞市地域福祉計画・第4期朝霞市地域福祉活動計画策定に係る若者アンケート素案について

○山本委員長

本会議は、「市政の情報提供及び審議会等の公開に関する指針」によって、原則公開となっております。それでは、本日傍聴を希望されている方がいらっしゃれば、傍聴要領に基づいて傍聴を許可することとします。

本日の傍聴希望者は、いらっしゃいますでしょうか。

○事務局・秋元主任

本日の傍聴希望者は、ただいまのところいらっしゃいません。

○山本委員長

ありがとうございます。本日の傍聴希望者は、現在いらっしゃらないということですが、会議の途中で傍聴希望者があった場合には、傍聴席の範囲内で、入場していただきますので御了承ください。

議題に入ります前に、前回お休みだった方の、一言ごあいさつをして。本当に自己紹介、一言で結構でございます。お願いをいたします。新規に入っていた方もいらっしゃいますので、お

願いをいたします。副委員長から。

○橋本副委員長

橋本でございます。前回は民生委員の関係で研修会に行っていたので出席できなかったと思うんですけども、すみません、よろしくどうぞお願いします。

○山本委員長

よろしく願いいたします。

○濱野委員

朝霞市医師会の方から来ました濱野といいます。朝霞地区医師会、朝霞支部の副理事をやっております。よろしく願いいたします。

○山本委員長

よろしく願いいたします。

お二人でしたよね。ありがとうございます。

それでは、よろしく願いいたします。

それでは本日の議題に移りたいと思います。

議題（１）第４期朝霞市地域福祉計画・第４期朝霞市地域福祉活動計画策定に係る市民アンケート素案についてですが、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局・秋元主任

福祉相談課の秋元です。議題（１）につきまして、説明させていただきます。

市民アンケートなんですが、「計画策定方針」にありますとおり、「地域福祉に対する市民の意向や地域における課題を把握する」ことを目的に、無作為抽出により、１８歳以上の市民３，０００人を対象に実施します。実際に、対象者を抽出する際には、年齢、地区、性別の比率を考慮して抽出してまいります。また、今年度、既に、実施しているアンケート調査との重複を避けて行います。

アンケート調査の実施時期ですが、「計画策定方針」で９月となっておりますので、９月中には対象者へ調査票を発送したいと考えております。

それから、前回（第３期）のアンケート調査との比較で、質問数は７問の減で、今回は３５問と「自由意見欄」となっております。

また、前回（第３期）の市民アンケートの発送数は３，０００件と、今回（第４期）と同じです。回収数は、前は１，４３０件で、前の回収率は４７．７パーセントでございました。

それでは、資料１の「支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまちを目指して」を御覧いただきたいと思います。資料１の方を御覧ください。



こちらはですね、1枚目が市民アンケートの調査のお願いと、記入に当たってのお願いになります。それを1枚目をめくっていただきますと、表題が「市民アンケート素案」となっております。その下のところですが、「最初に、あなた自身のことについてお聞きします。」とあります。この網掛け部分の分類ごとに説明してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

まず、分類の「あなた自身のこと」については、問1「あなたのお住まいはどの地区ですか」から、次のページの間8まで、「あなた自身もしくは、ご家族の中で該当する方はいますか」までで、ここでの質問は、回答者の属性に関する質問です。主に「クロス集計」を行う際の軸となるものです。特に、前回（第3期）の「調査結果報告書」では、問1の地区と、問6の年齢が「クロス集計」に多く活用されておりました。

次のページに移りまして、3ページの分類ですが、「朝霞市に対する印象について」では、「市での暮らしに対する印象、満足度を把握する」もので、問9と問10になっています。前回（第3期）では、この質問のほかに、「朝霞市に今後も住みたいか」、「住みたい理由」、「市外に移りたい理由」の3問がございましたが、政策企画課の市民意識調査に同様の質問がありますので、ここでは「削除」して、必要に応じて、市民意識調査のデータを活用していきたいと思っています。

4ページを御覧いただきたいと思います。分類で「近所付き合いについて」では、「地域での近所付き合いの状況を把握するとともに、今後、希望する近所付き合いのあり方の傾向を把握する」もので、問11から問13-1まで、前回（第3期）の質問項目と同様のものとなっております。

次に、5ページの分類で、「朝霞市社会福祉協議会（朝霞市社協）について」で、「市社協の主な活動内容の周知状況を把握」する質問で、問14のみですが、質問の内容については、既に役割を終えたものを削除したり、新たなものを加えるなどをして、精査しております。

次に6ページに移りまして、分類の「民生委員・児童委員、保護司について」で、問15と問16で、地域の民生委員・児童委員の認知度を把握するとともに、経年比較を通じて活動の浸透状況を把握するものです。前回（第3期）では、質問が3問あったものを、集約して問15にまとめました。問16は、前回（第3期）と同様の質問です。

また、問17の「保護司の活動のうち、知っているものはありますか。」は、今回（第4期）から新たに加わった質問です。保護司の活動の認知度を把握するものでございます。

7ページに移りまして、分類「地域での活動や課題について」は、「近年社会問題化している、孤立や児童虐待などに対して、住民自身が地域の見守りの担い手として、どのようにかかわるべきと考えているか把握する」ことで、問18から9ページの間20になります。こちらも、前回（第3期）と同様の質問となっております。

次に、10ページの分類の「ボランティア活動について」。こちらでは、ボランティア活動への参加・不参加、認知度とともに、今後の参加意向、参加への障害となる事項等を把握する。また、地域活動への参加状況、参加への障害となる事項を把握するものです。問21から11ページの間25までで、前回（第3期）と同様の質問となっております。

12ページに移りまして、分類「防災活動について」です。ここでは、「地域における防災活動への参加状況や、避難場所の周知状況、近所で支援を必要とする人の把握状況を確認」するもので、問26から13ページの間28までの五つの設問で、前回（第3期）と同様の質問となっております。

14ページに移りまして、分類、「地域共生社会の実現に向けた地域のつながりについて」ですが、「地域での手助けや今後の意向を把握し、今後の活動内容の検討材料とする」もので、問29と15ページの間30で、前回（第3期）と同様の質問です。

最後ですが、16ページの分類「朝霞市の福祉について」は、問31から17ページの間35と「自由意見欄」となっております。こちらも前回（第3期）と同様の質問でございます。「市民の福祉関連情報の入手状況を踏まえ、効果的な周知手段の検討」や「福祉のまちづくりに向けた行政と地域住民関係」、「福祉のまちづくり推進に向けての重点事項の検討」などに用いるものでございます。質問については、前回（第3期）と同様の内容となっております。

以上でございます。

○山本委員長

ありがとうございます。

そうしましたら、どうしますかね、一つずつやりますか。

○事務局・佐藤参事

一緒でもよろしければ一緒に。

○山本委員長

そうしたら、そのようにお願いいたします。若者アンケートの方もお願いします。

○事務局・下川主事

福祉相談課の下川と申します。

若者アンケートにつきまして、説明させていただきます。着座にて失礼します。

それでは、資料の2を御覧いただけますでしょうか。資料2、こちらが若者アンケートの素案となっております。

若者アンケートでは、質問を19問設定させていただいております。対象者は、18歳から29歳以下の市民1,000人を対象としておりますが、抽出する際には、地域別の人口や性別の比率

を考慮して行いたいと思います。

また、先ほど議題1で説明しました市民アンケートと年齢が重なる部分がございますので、市民アンケートと若者アンケートの両方が届かないように抽出はしたいと考えてございます。

こちらの調査の目的といたしましては、今後の地域福祉を担っていく存在である若者が、地域福祉についてどのように考えているかを調査して、今後の課題を図っていくこととしております。

それでは、質問項目の方に移ってまいります。質問の分類ごとに説明させていただきます。まず表紙をめくっていただいて、アンケート調査票の1ページ目からですが、問1から問6につきましては、「あなた自身のことについてお聞きします。」と設定しております。質問内容は、「お住まいの地区」、「性別」、「職業」、「勤務先・通学先」など、回答者自身のことについてお伺いさせていただいております。こちらの6問については、クロス集計を行う際の軸となるものでございます。

続きまして2ページ目、問7から問11については、朝霞市での暮らしについて確認させていただきます。問7では、「朝霞市に住み続けたいと思いますか。」、問の8「朝霞市に住んでいて良かったことは何ですか。」、問9「朝霞市に住んでいて困ったこと（悪い点）は何ですか。」、問10「日頃、又は将来に向けて、悩んでいること、考えていることは何ですか。」、問11「朝霞市に期待することは何ですか。」といった内容になっており、こちらの5問については、朝霞市での暮らしに対する印象、満足度を把握するものとなっております。

次に、3ページ目の問12につきましては、地域活動への参加についての質問でございます。問12で「地域活動への参加状況について教えてください。」としており、(1)として、「直近3年間で、学校や仕事以外で、地域の活動に参加したことがありますか。」、また、(2)では「今後参加してみたい活動は何ですか。」と聴いております。ここで、地域の活動に「参加したことがある」と答えた方は、問12-1「その活動に参加してよかったと思うことは何ですか。」、問12-2「参加した活動についての情報をどこで知りましたか。」、こちらの2問についても答えていただきます。また、問の12の選択肢で⑬の「特になし」と答えた方は、問12-3に飛びまして、参加しなかった理由を聴いてございます。3ページ目の質問につきましては、地域活動への参加状況、参加への障害となる事項について把握するものとしております。

続きまして、4ページ目に移っていただきまして、問13から問15では、朝霞市のまちづくりへの興味・参加について確認いたします。問13「朝霞市を将来どのようなまちにしていきたいと思いませんか。」、問14「朝霞市や地域のまちづくりについて、積極的に参加や関わりを持ちたいと思いませんか。」、問14-1、問14-2では、その理由を聴いております。問の15では、「朝霞市に愛着がありますか」としており、こちらの分類では、まちづくりに向けた若者の考え方、意識を把握し、若者のまちづくりへの参画機会の検討に用いたいと考えております。

続きまして5ページ目、問16から問19については、情報収集方法などについて確認させていただきます。問16では、「朝霞市のどんなことを知りたいですか。」、問17「日常生活でニュースなどの情報をどのように入手していますか。」、問18「あなたが利用しているSNSはどれですか。」、そして、問19では、「あなたが知っているものはどれですか。」という質問で、選択肢として「社会福祉協議会」、「ボランティアセンター」、「民生委員・児童委員」、「保護司」とさせていただいております。こちらの5ページ目の質問ですが、若者の情報収集手段を把握して、情報提供方法の検討に用いる部分でございます。

最後に6ページ目ですが、市民アンケートと同様に、「これからの地域福祉におけるまちづくりについて」ということで、自由意見欄を設けております。

若者アンケートについての説明は、以上でございます。

#### ○山本委員長

どうもありがとうございました。

市民アンケートの方は、第3期に行ったものを引き継ぐというところが多いと思うんですけども、若者アンケートは今回、初めてとなりますので、少し、しっかり説明をしていただいたというところでは。

それでは皆様、どちらからでも結構ですので、御意見、あるいは御質問ございますか。

じゃあ、皆さん考えていただいている。私ちょっと、問8とか19が気になったのが2点あって、これは、前回も同じ項目ということだったんですけども、これは、私自身が、私がやってみて、ちょっと、と思ったのがですね、項目の内容が課題だったり問題だったり、用語が混じっているような感じがするんですね。前回もこのままでやられたので、前回指摘してないじゃないかということなんです、特に問題がなければですね、そのままで結構なんですけれども。

つまりですね、7ページの間18で言うと、「子育て」のところを見ていただくと、例えば「1. ひとり親家庭の子育て支援」となっているんですね。ところが4番にいくと、「4. 子どもへの虐待」と、これは問題ですね。上は課題、下は問題点になっていて、どういうふうにかえたらいいんだろうかと、私は思ったんですけども。前回のときに、特に問題がなければ、このままでも悪くはないかなとは思うんですけども。ちょっと、と思ったのが1点です。

次にいっていいですかね。答えますか。

#### ○事務局・佐藤参事

今のお話でございますが、やはり、なるべく課題という形で捉えていくべきだとは思ってございます。今、ちょうど前回のアンケートを見たところ、前回は「子どもへの虐待防止対策」というような記述でございましたので、なるべくそういった形で、おっしゃるとおり課題というところで合

わせていきたいと考えております。

○山本委員長

じゃあ、前回ちゃんとやっていたんですね。

それと、もう一つですね、今の同じ問18と19のところで、今日の机上に配っていただいております、「市町村地域福祉計画の策定ガイドライン」という水色の横のものがありますよね。今回の国で示されたガイドラインって、すごく幅が広くて、全部やるのかというところはあるんですが、ここを少し考慮しながら、この課題を書く必要があるんじゃないかなというふうに。かなり網羅はされているんですけども、自殺対策とかですね、その辺のことについても漏れがないように全般的に目配りをしておいた方がいいかなというふうに思いました。

というようなことで、それはどうでしょうか。

○事務局・佐藤参事

委員長の御指摘のように、福祉関連分野に共通して取り組むべき事項ということで、今回いろいろ網羅的に書き出しは出ております。おっしゃるとおり自殺対策について市の方でも、自殺対策計画の策定に動き始めてはおりますので、そちらでの計画の策定状況はございますが、市民への関心という点では必要かと思っておりますので、項目に加えるのはできるかと思っております。

○山本委員長

ありがとうございます。

せっかく市民の方に配るということもあって、こういうことも課題なんだなって意識する意味でも入れておいた方がいいかなと思いました。

さて、皆さん、いかがでしょうか。

○坂本委員

すみません、坂本と申します。

意見というよりも確認したいことがあって、まず1点はですね、このアンケート内容が、ほかの、いわゆる計画のアンケート内容とダブっているものは、あるのか、ないのか。ないとは思いますが、その辺の精査というの、やってあるのかお聴きしたい。

もしも、ほかと同じ中身があるようであるならば、それってどうなのかなっていうふうに、まずお聴きしたかったというのが1点です。

あと1点は、3期ではですね、「子どもアンケート」というふうなところがあって、今度は「若者アンケート」になったということで、画期的だとは思いますが、私自身は、これからの世の中作っていくのは子供であろうというふうに思ったときに、その大人の方から聴くのは、いかなものなのかなと。この若者も、何歳から何歳まで、どういうふうにしたのかということも知った

上で計画に入った方が、すごく自由発想があつていいんじゃないかなと。

この2点について、よろしく願いいたします。

○山本委員長

ありがとうございます。

じゃあ、事務局お願いします。

○事務局・佐藤参事

御意見ありがとうございます。

まず、ほかの計画とアンケート項目がダブっているのではないかという点ではございますが、各福祉の分野の計画では、ダブってはございません。ただ、市の総合計画、一番大元になる市の総合計画というのがあるのですが、やはりそういったところでは、市への関心だとか、ボランティアだとか、やはり同じ項目が結構ございます。ですので、今回必要最小限の形を取りまして、今ちょうど総合計画でアンケートを実施しているところでございますので、似たような項目については、割愛できるものは、今回、割愛していくような形を取っております。

それから、2点目の「若者アンケート」の件についてですが、前回、小学校4年生から18歳までという形でアンケートを取った経緯がございます。今ちょうどですね、計画策定中ですが、「子ども・子育て計画」を策定している途中でございまして、そちらでも「子どもアンケート」を実施してございます。確かに項目は若干違うところはございますが、そういったところでの子供の関心について聴いているというところがございます。

それと今、先ほどもおっしゃっていた総合計画の方では、「青少年アンケート」ということで、中高生を対象にアンケートを取ってございます。それも今、ちょうどやっているところです。そちらの項目にしましても、やはり市への関心について聴いてございます。ですので、こういったところでも市への関心については、データを頂いてですね、引き合いには出せるかなというふうに思っております。

そのため、同じアンケートを聴取してもということで、今回ターゲットを若者に向けてみました。今回、これは初めての試みで、どのぐらい回収率が上がるかどうか不安な部分がございますが、おっしゃるとおり、子供が今度は担っていくべきであります。若者が今現時点で、どのぐらい市に、地域福祉について関心があるかというのも、今回改めて調査してみたいなというふうなところで、今回「若者」のアンケートにターゲットを絞っております。

また、中高生については、場合によっては子供、その中高生を対象にしたヒアリングだとか、そういったことでまた御意見は募れるかとは思っておりますが、そういったところで、また、総合計画の方でも中高生ヒアリングみたいなものも、やる予定ではありますので、そういったところから

情報は引き出していきたいというふうに思います。

○山本委員長

はい、どうぞ。

○坂本委員

その中に、いわゆる地域福祉に関する項目が入っているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○事務局・佐藤参事

地域福祉という聴き方はしてございませんが、「これからの街づくりについて、お考えをお聴きします。」だとか、「地域との関わりについて、お聴きします。」とか、そういった項目はございます。その中でやはり、高齢者、障害者への支援活動だとか、また、地域との関わりについては、近所の人の顔見知りの状況だとか、あいさつをするだとか、そういった項目はございますので、そういったところで地域との関わりというのは考えられるかと思います。

○坂本委員

ありがとうございます。

○山本委員長

では、副委員長。

○橋本副委員長

すみません、今頂いた策定ガイドラインの一番上ですね、追加内容、留意点とありまして、2番目の福祉以外の分野の計画と一体的に展開するという記述がありますよね。具体的に、このアンケートと、この2番目との関係が具体的にどういうふうにされているのか、ちょっと分からないのが1つ。

それから、先ほど委員長がおっしゃった、その下にある福祉関連分野に共通して盛り込むべき事項と列記してありますけれども、これも具体的にアンケートの中に盛り込まれている部分もあるし、盛り込まれていない部分もあるので、多分ほかのところでも調査されていたり、アンケートされている。あるいは、別の対策が立てられているなんてことがあるんだろうと思うんですけども、そこら辺のこと、我々がちょっと理解できてないところがあるので、簡単で結構ですから、そこら辺をちょっと教えてください。

○山本委員長

お願いします。

○事務局・佐藤参事

まず、福祉以外の分野ということですが、括弧の中には成年後見、住まい、自殺対策、災害対策

等というふうに明記してございます。簡単に福祉以外というところで、こういった項目も出てきておりますが、やはり地域で取り組んでいかなければいけない項目だというふうには理解してございます。

住まい又は、今は自殺対策について、特に災害対策については、地域での取組が非常に重要なものというふうには考えてございますので、そういったところで、福祉以外というところではございますが、大いに地域福祉の関連分野というふうには考えてございますので、そういったところで立体的に展開するというところで捉えてございます。

それから、福祉関連分野の盛り込むべき事項の例とされておりますが、やはり市としましては全て今、取り組んでいる状況かというのと、取り組めていない状況の部分もございます。また、生活困窮者は居住に課題を抱えるなど、それぞれ各部署で取り組んでいるものもございますので、そういったところで拾っていただければというふうには考えてございます。

また今、庁内の検討委員会も立ち上げてございますので、そういった関連の部署には、これもアンケートの内容も投げてございますし、地域で取り組まなければいけないものだというような認識もさせるように努めているところでございます。そういったところで、課題を抽出していければと思います。

○橋本副委員長

ありがとうございました。

もう一つお聴きしたいのが、7ページですね、「地域での活動や課題についてお聞きします。」というところで、聴いている人が自ら評価しちゃっている、自ら自分の方が評価している表現がありますよね。例えば「ひきこもりの方への支援不足」とかね。例えば障害者については、「障害のある人に対する地域の理解、交流の不足」とかね。これ、自らアンケートを出す方が評価しちゃっている。自分は不足しているんだよと評価しているんだけど、これはそういう評価したものを提示するのではなくて、結果どうなのかを集めるので、この表現、ちょっと整理した方がいいんじゃないかと思うんですけど。

○山本委員長

お願いします。

○事務局・佐藤参事

おっしゃるとおりでございまして、ここは「引きこもりの方への支援」という形に変えさせていただきます。おっしゃるとおり不足している部分もありますし、当然足りない部分があれば、やり過ぎている部分というのも当然出てきますので、不足という点では、ここは割愛させていただきます。ありがとうございます。



○山本委員長

この問18と19は、もう一回見直していただくということは必要なと思います。項目の付け加えとか削除、それから表現ですね。見直した方がいいかなと思いますね。

ほかにいかがですか。

お願いします。

○渡邊委員

このブルーの中に入っている「セ」の中に寄付や共同募金等の取組推進というのがあるんですけども、その関係が先ほどの資料の中に入っていないんですけども、問14のところですね。

問14の「朝霞市社協の活動のうち、知っているものはどれですか。」という中で、社会福祉協議会はいろいろな募金活動をしていると思うんですけども、これは、サービスのことだけ書いてあって、上の方の話は全然書いてなくて、その辺のバランスというのはどうなのかなって。その辺の認知度が、いろんな今募金活動、テレビでやってたり、ラジオでやってたり、いろいろありますけれども、日赤の活動とか、そういう部分のところの表現がアンケートの中でどう表現されるかは分からないですけども。

○山本委員長

はい、そうですね。

いかがですか。

○社会福祉協議会事務局・秋元次長

社会福祉協議会の秋元です。

今の御質問は、こちらのガイドラインの計画に盛り込まれる事項の中の「セ」のところに、寄附や共同募金、取組推進という項目のところですよ。ダイレクトで、この文言を入れることは難しいかと思うんですけども、実際に社会福祉協議会が寄附活動や共同募金の活動を行っていますので、少し言葉を変えて推奨していくということも入れたいと思います。ありがとうございます。

○渡邊委員

基本的に市民の方って、行政で全部サービスやらしてもらおうとしていることが多くて、対価として貰えるものじゃなくて、ギブアンドテイクの部分も結構あるんじゃないかなというところの視点がだんだん無くなってきている。ほかのところもそうなんですけど、共同体意識、そういうのを、どうやってこのアンケートの中で皆さんに意識させるかというところを全体として、これは基本的に、私はこういうサービスを受けられますよという感じのアンケートの方、何が足りない、何が足りないという状態のアンケートを取ってという形であって、まだできることを、どうやって支え合うかという表現のところのアンケートの部分が、書き方として全体的にないのではないのかなとい

う気が、個人的にはします。アンケートに対して、私これをやってもらえてないというような状況に。実際は、できることを、やれることを何か喚起されるようなアンケートの提案として、そういうことも含めて書けるような、マイナスの部分じゃなくて、あなたは何ができますよみたいなことを表現できると、アンケートらしいのかなという気がするんですけど。マイナス部分だけでなく、何か喚起するところもあっていいのかなという、ちょっと難しい、想像の話なのであれですけど。

○山本委員長

どうぞ。

○事務局・佐藤参事

御指摘の点は、ちょっと考えたいと思います。ちょっと地域福祉の計画というところで、そういった広がりを見せておまして、どのような具体的な支援というふうになってくると、おっしゃるとおり、それぞれの計画的なサービスの展開にはなってくるのかなと。高齢者・障害者・子供だとか、そういったふうにはなってきます。それはそれで、それぞれの計画に、また位置付けることには当然なってまいりますので、ここはちょっと地域福祉という広がりの中でアンケートをさせていただけるということでございます。

以上でございます。

○山本委員長

例えば今、御指摘になったところはですね、問29のところ、地域の活動、どのようなことを自分ができるかみたいなことが書いてあったりするんで、もう少し文言をですね、今、渡邊委員がおっしゃってくださったように、やってもらえばかりではなくて、何ができるかというような感じで文言を入れるといいかなとは思っています。

ほかに、いかがですか。どうぞ。

○尾池委員

文言が似ているような感じのものが、いろいろな表現になってると思うんですね。それが総合計画の文言と、できるだけ合わせたものにしていくと、最終的に、いろいろな所のアンケートの集計と合ってくるのかなと思います。例えば、専門職、資格、専門的人材。専門に絡んで、そういう別の表記があったり、外国の方、それから外国人、在住外国人。多分全て外国人だと思うんですけど、読み飛ばしてしまうと、ああと思うんですけど。そういうものが、いろいろなところに出てくるので、言葉は総合計画と同じようなもので捉えていくといいかなと思っています。

○山本委員長

はい、お願いします。

○事務局・佐藤参事

御指摘ありがとうございます。なるべく文言をきちんとそろえられるように整理してまいります。ありがとうございます。

○山本委員長

そうですね、おっしゃるとおり、在住外国人であったり、外国人であったり、いろいろですね。ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

○尾池委員

続けて。

○山本委員長

お願いします。

○尾池委員

さっきの、渡邊委員の件にちょっと絡んでくるんですけども、問25のところで、外国籍の方たちも地域の住民ですから、そしたら、ほかの成功例などを見ていっても、一緒に何かをしていくという、してもらっただけではなく。ですから、問の中に、外国人も積極的に地域に出てほしいと、そういう言葉を入れると住民が、そこを望んでいるんだなあということが分かって、外国籍の住民の方も地域に参加できるんだなと思います。

○山本委員長

お願いします。

○事務局・佐藤参事

御意見ありがとうございます。前回も、外国人にとってということで、お聴きはしてございますが、更に次の展開ということで動いているんだと思いますので、そちらは今担当部署の方にも聴いてみてですね、やはりこういった、おっしゃるとおり、地域との関わりということで、項目に加えていくことを検討して参りたいと思います。

○山本委員長

では、もう一度外国の方の調査も見ながら文言を考えますということでよろしいですかね。

お願いします。

○事務局・佐藤参事

外国の方の地域との関わり方について、今、項目的には地域の関わりを深めるというものもありますが、もう少し、一歩踏み込んだ形での設問は、この中に加える形で考えてまいりたいと思います。

○橋本副委員長

住民基本台帳から抽出するわけですよね。そうすると、当然外国人も抽出の対象になっていますね。ですよね。ということは、意図的に外国人が抽出されたら、そのときは外国人はアンケートの対象から外すということですか。

○事務局・佐藤参事

入ってまいります。外国人も対象として。

○橋本副委員長

そうすると、外国人でも回答できるような設問に、ある程度しないとイケないですよね。言っている意味、分かりますよね。

尾池委員がおっしゃったように、問25は在住外国人に対して、通常の日本人が支援をする方法がありますよ、みたいなことが書かれているわけですね。外国人の立場から、この問25については、答えようがないですよね。

○山本委員長

はい、どうぞ。

○事務局・三田部長

問25のことですけれども、一応設問の方の表現がちょっと難しいかもしれませんが、内容的にはですね、日本人の方でも答えられるし、回答者が外国人の方でも答えられるような書き方にはしてあるつもりでございます。ただ、おっしゃるように、問25は、「在住外国人にとっても、暮らしやすい地域にするためには、どのようなことが大事だと思いますか。」というのは、双方の立場で、どちらの立場でもお答えできるようにまとめてしまっているの、ちょっとその辺が分かりづらくなっていると思うので、先ほど佐藤の方で言ったとおり、1から8の書き方にも工夫させていただきたいということでございます。これは、両方の立場でお答えは、この1問で、できるかなあとは思っております。

○山本委員長

はい、尾池委員どうですか。

○尾池委員

そういうために、「その他」があるんだと思うんです。どこにも当てはまらなかったら、例えば無作為ですから、どういう方が答えるかは分からないから、当事者も入るわけですから。そのときに、どの答えにも答えられないんだけど、この内容については「その他」で自分の考えを出せばいいわけで、そのために必ず、100も設問はできないから、「その他」に、個人個人のものを出すというゆとりがあるというのは、プラスアルファで最も言いたいこと。そのために「その他」が

あるんだと思うんです。それで私は、「その他」の括弧のおしりを長くしてほしいと思います。書けるように、「その他」を長く取ってほしいという意見を持っています。

○山本委員長

ありがとうございます。

○事務局・佐藤参事

今の、「その他」の部分の記載欄については、広げるように見直ししてまいります。

○山本委員長

ほかに、大きな枠組みのところで少し御意見をいただければ。ちょっと時間が無いとは思いますが。

よろしいでしょうか。もしですね、細かいところで、どうしてもというところがあればですね、恐れ入りますが、事務局の方に伝えていただきまして、もう一回見直す機会があるでしょうか。もう、ないんですね。9月でやりますからね、これが最後になりますね。

○事務局・佐藤参事

できれば、今日いただいた意見は反映させるように努めまして、細かい点等につきましては、事務局の方に御連絡いただいて、あとは委員長の方に御一任いただく形で、アンケートの方を発送させていただきたいと考えてございます。

○山本委員長

それでは、事務局と私の方で皆様から頂いた意見を集約して考えさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。貴重な御意見を頂きました。

### ◎3 議題 (3) ワークショップ「地域共生社会の実現に向けて」

○山本委員長

それでは、続きまして、議題(3)ワークショップについてですが、初めに、「テーマ」に関して、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局・佐藤参事

それでは、「ワークショップの進め方」を配布させていただいているかと思いますが、この後、この進め方にのっとなって議論を重ねていただきたいと思います。

テーマとしましては、「地域共生社会の実現に向けて」ではございますが、前回説明させていただきましたとおり、今回、市町村の地域福祉計画策定ガイドラインをお配りさせていただいておりますが、計画に盛り込むべき事項としましては、福祉関連分野に共通して取り組むべき事項、いろい

る掲げてございますが、こういったものを、どのように取り組んでいくべきか。

それともう一枚。地域における住民全体の課題解決力強化・包括的な相談支援体制のイメージについて。カラー刷りのものがございますが、いかに住民が主体的に取り組んでいくもの、体制だとかですね、いろいろなテーマを、どのように解決していくかとか、そういったところを皆さんから御意見を頂ければと思っております。これをテーマとして、今回いろいろと意見を取りまとめでいただきたいと思いますというふうに考えてございます。

ざっとですが、以上でございます。

○山本委員長

ありがとうございました。それでは、3グループに分かれましてワークショップを行います。既に班ごとに着席していただいておりますので、すぐに始めたいと思います。ファシリテーターは、私と橋本副委員長と丸山委員が各グループに就きます。事務局より説明がありました「地域共生社会の実現に向けて」をテーマに、皆さんが感じていることや御意見などをどんどん発表してください。今から40分ぐらいをめぐらしてですね、地域の問題というよりは、何をしていかなければいけないかという、課題ですね。課題を中心に、お話をしていただければと思います。40分ぐらいになりましたら、お声掛けいたしますので、グループの中でまとめていただきたいと思います。

それでは皆様、今、付箋がいつているかと思っておりますので、ここに書くという作業を、お願いいたします。

(ワークショップ)

○山本委員長

皆さん、短い時間でたくさん出していただきまして、ありがとうございました。こんなにたくさん出るんだと、感心をしていたところですが、それでは、1班の方から発表いただいてもよろしいでしょうか。

○坂本委員

それでは、1班の発表をいたします。まず、黄色で書いてあるところをまとめた形でお話しさせていただきます。その中身は何なんだというふうなところで、話を進めてまいりますと、一つはですね、ここに書いてあるように、交流の場の確保というふうなことをしなくてはいけないのではないかと。集まる場所を確保するということとか、独居老人の方とか、独居の男性の方とか、そういった高齢者の居場所を、どう作っていくかというふうな、そういったところが必要なんじゃないかというところで、一番目の意見です。

二つ目に出た、地域福祉計画の考え方ということなんですが、そこは一番最後にしまして、二つ目がですね、ボランティアしやすい環境づくりということで、やっぱりボランティアは必要じゃな

いかというところからですね、ボランティアしやすい基盤作りをどう作っていくか。子供の教育、貧困の問題、塾に通えないお子さんたち、たくさんいるので、そういったことも具体的にどうしていけばいいのか、という、そんな話も出ております。また、こども食堂というところも、どう作っていくのか、団体支援をどう行っていくのかということも、具体的にやっていけばいいんじゃないかというふうな意見が出ました。

こちらの方へ行きますと、新しい福祉の担い手作りというところでもですね、やはり今後は、今までにこだわっているのではなくて、新しいものを作っていく必要があるというところで、多様な協働を、どういうふうに作っていくか。また震災時の助け合いのルール作りで、あと、新しい支援グループをどう作っていくか。自治会とか民生委員以外で、何か作っていった方がいいんじゃないかというふうに考えてみました。

それから、助け合いの精神は、もちろんその中に入ってきます。これが基本になっていると思いますけれども、あとは、地域のお祭りで、彩夏祭以外でも地域の祭りで何か、やっぱり祭りって人を集める力ありますので、そういったところ新しく作れないかという御意見も出ております。

それから、朝霞のために汗を流せる人を、どう増やせるか。これはボランティアというふうなところでですね、やっぱり朝霞市のために活動していただける、そういった人材作り、確保、そういったものをやっていくという必要性が出てくるであろうという御意見が出ました。

それから、自治会、町内会だけに頼れない。先ほどのちょっと確認しますけれども、地域の社会資源の有効活用、Aに準じBにというところは、私もちょっと分からない。これ書いた人誰でしたっけ。

○山本委員長

自治会、町内会がA、地域の社会資源がBです。

○坂本委員

だそうです。ということで、それからですね、子供と若者を、どう地域活動に引き込むかということで、やっぱり担っていくのは今後、若い人たちになるので、若い人たちを、どう地域づくりに引っ張り込んでいくか。そういったことが必要と考えております。

それから、こちら認知症高齢者を社会で支えるために地域ができることは何かということも、もう一度見直してもいいんじゃないかと考えました。

それから、どのように人がつながっていくのかということも重要なテーマだと考えられますので、誰と誰が、どこで何をするのかという具体化をしなきゃいけないだろうと思います。

それから、ちょっと分かりづらいかもしれませんが、朝霞は、やはり都会だと思うんですね。だけど、田舎の姿が残るような、そういった朝霞市になってもいいんじゃないかなと。田舎社

会の実現というところで、例えば田舎社会の実現に向けた活動の抽出を今回のアンケートからして、それを具体化していくということも、いいことなんじゃないかと意見が出ました。

それから、ごみ出しのルールを守らない人の対策を、どうするかとかね。あとは、ごみ置き場を決めるのは、どこなのかということも、ちゃんとやらないといけない。

それから、町内会加入率の低下があるので、これをやはり、地域づくりするためには町内会の活動が必要になってくるであろうというところで、この意見が出ております。それから御近所付き合いがないというところも問題であろうという。逆に言えば作らなければいけないだろうということですね。それから、お隣との交流ということも、皆さん方で出ました。これに関して、やはり中には、御近所との関係が煩わしい方もいらっしゃるんじゃないかということも見逃せないという御意見も出ましたので、ここが重要なポイントだなと考えております。

そして、最後になりますけれども。

○山本委員長

まだ行政による生活支援ですね。

○坂本委員

ここですね。失礼しました。行政による生活支援としては、住まいを追われた高齢者に、どう住まいを提供するか。それから行政の24時間相談体制を作れないものなのかと。それから、引きこもりの人が頼れる人とか場所とか、そういったものを作れないものか。近所の苦情は誰に言えばいいのかということで、これが言えてない状況があるから、こういった意見が出たと思います。

最後になりますが、地域福祉計画の考え方としては、今回やるアンケートは、やるということなので、そこから出たものに対して具体的な提示があってもいいのではないかと。アンケートでこう出ましたということではなくて、例えばアンケートの具体化を順位付けて、これを1番にやる、2番にやるみたいにして、具体的にしていくということも必要じゃないかと、そういったことが話し合われました。

以上です。

○新坂委員

2班です。地域包括支援センターつつじの郷の新坂です。時間がないので話す内容、私、任されたので簡単に。

いろいろ意見が出たんですけど、私の考えでスローガンというか、自分の町を好きになることというのが一番大事なのかな。朝霞市の人が、自分の町を好きになるということが共生社会につながっていくものなのかなと思いますし、自分の町を自慢できるような社会になれば一番いいのかなと思います。



そのためには、まず地域の見守りを作っていくこと。小さいことなんですけど、人に会ったら挨拶等、声を掛けましょうとかですね、御近所付き合いを、もう少し前向きにしていきたいと思います。地域のイベントには参加してということも、小さなことなんですけど、そういうものを心掛けて生活していくというところが、地域の見守りにつながっていくことかなと思います。

また、地域の子供に関心を持つということも一つ意見が出ました。登校、下校の子供たちに声掛けをする。あとは、孤立の家庭に関心を向ける。中学生にも関心を持つということで、地域の子供たちにも関心を持っていきたいと思いますという意見です。

そのためには、まず福祉教育の推進ということと、あとは、宗教。お寺にお墓参りに行こうとか、先祖を大事にしようとか、そういう根本的なところも考えていってもいいのではないかと。あとは、中学ぐらいからボランティアに参加していく。強制ではないかもしれないですけど、いろいろな社会にボランティアとして参加していくということも大事ではないかと。朝霞市自体が安心安全で生活できるのかなと思います。

あとは、ハード面の方としては、子供や高齢者の皆さんが安全に移動できる道路の整備。あとは、交通の便を良くしていく。私の圏域の方ではバスがなかなか行ってない所もあってですね、そこでとても楽しいイベントがあるのに、バスが通ってないので、そこまで行けませんという方もいらっしゃるの、そういう交通の便も整えてもらえるといいかなと。

あとコンビニとかドラッグストアのスペースを活用して、気軽に立ち寄れる駄菓子屋的な存在があるといい。そのためには、コンビニとかドラッグストアを作るときは是非、そういう共有スペースを作ってもらえないと、そこには建てられませんという条例を作ってもらえるといいのかなと思ったんです。あと、15分圏内で歩いて集える場所があれば、高齢者の方もゆっくり歩いて、200メートル、300メートル圏内で集える場所を多く作っていけばいいかなと、これは私の意見です。

最後に、一番肝心なところで、社会福祉の税金を、是非、確保していただきたいというところで、ちょっとこれは、ここの委員会で全てできる話ではないですけど、財源があって、お金があって初めて整えることもたくさんありますので、是非、財源の確保をお願いしたいと。

もう一つ挙げましたのは、相談として気軽に相談できる存在があると。これは御近所であったりとか、親族だったりということなんですけど、是非そういう場所を作ったりとか、そういう人材を作ってですね。あと専門職の連携ということで医療、福祉、介護、リハビリだとか、法律の専門家とかですね、気軽に相談できるような窓口。そういう所があればいいのかなと思います。拙いんですけど報告で申し訳ありません。

以上です。

○渡邊委員

第3班の渡邊でございます。時間がないので、授業で言うと終わりのチャイムが鳴った後、数分間でしゃべるところで、簡単に申し上げたいと思います。

3班は、大ざっぱに子供関係、それから役員のみ手がないということと、地域の町内会のことについて、高齢者のこと。あと防災という感じでございます。大きくこういう感じです。

私、つらつら見てて、先ほど1班、2班の方のお話を伺ってて、同じようなことがありますので、これはあとで外して、またどこかでまとめられるんですよ。

そういうことですので、一つ一つやりません。細かいこと、同じようなことがありますので、ポイントは、子供のところでは、PTAというのがありますね。小学校ですとPTAの役員とか、そういうやりたくないというのもそうなんですけど、最近思うのはPTAのPですね、両親とティーチャーですけれども、最近、子供が少なくなってきておりますし、子供がいない。また子供はもう卒業しちゃったという感じからいくと、一般の住民の方がPTAの中に入っていく。本当はPTAというのは、両親か先生ですね。子供がいない方は入らないと思うんです。新しい感じでもって…ことによって住民が子供たちに携わっていくことができるんじゃないかなというのは、私個人、常々思っていることであります。役員のみ手がないのは、PTAの役員、民生委員、それから地域活動ですね。あと、地区社会福祉協議会ですね。保護司のみ手がないということもありました。

あと、高齢者の方では、いろいろありますが、ラジオ体操の集会をやることによって、顔見知りできたということ。これは意外だなと私、思っています。私、若いときは、小学校の時は、夏休みラジオ体操で集まって来て、ハンコ押してもらったということありましたけど、最近、そういうのがほとんどない中で、ラジオ体操いいなとノスタルジアを感じました。そういうふうに思います。

防災では、防災活動に対する理解度が、まだまだ、ちょっと足りないんじゃないだろうかということ。

最後に、地域の町内会で、いろいろあるんですが、場所の問題がないという話ありましたよね。集まってやる場所がないという、同じことが出ておりますが、まとめですが、昨日、今日、明日当たりですか、今日、明日、明後日か。2、3、4ですね、今、祭り、始まったばかりで、彩夏祭という祭りが始まっています。これで鳴子踊りの連というのをやっていますが、うちのところでは、その連を持っている町内会がある。それがただ、その夏の、このときだけ発表するんじゃなくて、もっとそれを年何回か、そういう発表会というものをやることによって、町内の集まりということもできるんじゃないだろうかということでもございました。

○山本委員長

3時でお帰りの方どうぞ。

ありがとうございました。短い時間で、大変貴重な意見でした。ちょっと図に描いたものをですね、また皆さんにお渡しできればと思うんですけど、基盤が教育、宗教、祭りといった文化ですよね。その上に愛着を持った、町への愛着ということがあって初めて上に、この地域のために汗を流そうか、何かやろうかという話、ボランティアが芽生えていくんじゃないかということもありますし、それから、この人を見守ろう。子供を見守ろう。お年寄りを見守ろう。孤立している人を見守ろうということが出てくるかなというのを今日思いましたけれども、何か根があって土があってという地域共生社会の図なんですけれども、それが本当に皆さんから出てきたなと思います。

ありがとうございました。今日これをですね、無駄にせずに、今回の地域福祉計画・地域福祉活動計画の中に入れ込んでいきたいなと思っています。ありがとうございます。

では丸山委員、一言ちょっと。

○丸山委員

本当に一言ですが、それぞれのグループが、本当に生の声を、たくさん出していただいていたなと思います。これだけ人がいて、グループが違うと出てくる中心になってくるものが違う。これが多様性だなと思って楽しく聴かせていただきました。今後とも皆さん、いろいろな意見をお願いいたします。どうもありがとうございました。

○山本委員長

ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

◎3 議題（4）その他

○渡邊委員

PRさせてもらっていい。

彩夏祭、今日から始まります。今日から3日間。今日開会式で前夜祭ということで、北朝霞のグラウンドの方で、全部は出ないですけど、今回は94チームの方が出ていただいて、総勢6,000人の方が参加します。明日は多分、11時くらいから夜9時くらいまで。2日間そんな感じで、ボランティアというか、そういうことさせていただいております。楽しむ、参加するということが基本だと思うんですね。町内会とか福祉の関係も、関わりを持つ思いを皆さんが出していただくことがお祭りだと思います。地域の活動も同じだと思います。福祉に関してもあると思いますので、楽しんでいただける機会がたくさんあると思いますので、是非是非お出かけいただければ、暑い中で

すけれどもよろしくどうぞお願いいたします。

○事務局・佐藤係長

そのほか、何かおっしゃりたいこと、ございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、長時間にわたり御協力いただきましてありがとうございました。

次回の推進委員会につきましては、10月に開催を予定しております。日時、場所等につきましては決まり次第、皆様にお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。